

# 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

神奈川県弁護士会 憲法大集会2016  
安全保障関連法制定1年 立憲主義を取り戻そう！  
日時 平成28年9月24日(土) 14時〜 雨天決行・荒天中止  
場所 反町公園(集会後、反町公園から7モに出発します)

神奈川県のアウトライ  
ンと天秤をモチーフに  
した神奈川県弁護士会  
のロゴマークです。

山ゆり  
今まで幾度となく試み  
ては失敗してきた禁煙で  
あるが、何故だか今回は  
3か月以上続いている。  
健康のためなどという真  
つ当な動機ではないもの  
の、財布の負担がその分  
だけ軽くなり、喫煙場所  
を探す煩わしさもなくな  
り、煙草嫌いの家族から  
の冷ややかな目もなくな  
った。なにより、食事が  
以前より美味しと感じ  
られるのがなんといつて  
も喜ばしい▼このよう  
に、禁煙は良いことづく  
めと言いたいところであ  
るが、ご多聞に漏れず、  
体重が驚くほど急激に増  
加したため、再び、家族  
からの冷ややかな目が気  
になり始めた▼そこで、  
体重を元に戻すべく、巷  
で流布されている食療  
法を試みたものの全く長  
続きすることもなく、そ  
れではせめて身体を動か  
そうと、仕事場に向かう  
際に一駅手前で降りて歩  
くことを試みたりもした  
が、折からの暑さに負け  
て文字通り三日坊主に終  
わった。禁煙成功、やれ  
ばできる、などと有頂天  
となっていたが改めて、  
己の意思薄弱さを認識す  
るに至った次第である▼  
そんなこんなで、ダイエ  
ットはすっかり諦めてい  
たところ、ここ1週間ほ  
ど夏風邪で寝込んでいた  
ため、体重が3キロほど  
減った。塞翁が馬である。

## 委員会委員に 交通費等の支給を検討

7月29日、当会会館において、会員集会所が開催された。議題は大きく2つで、①委員会委員への旅費等支給に関する規則の制定について②新入会員の委員会配属時期と公益ポイント等の枠組み等について、であった。

多くの会員が参加した会員集会

まず、執行部より、議題についての趣旨説明があった。両方の議題に共通する趣旨として、当会の持続的発展のためである、という点が挙げられた。即ち、当会は1500名以上の会員を抱える大単位会となったことに伴い、会員相互のつながりが希薄化し、各会員の当会への帰属意識も低下している。このため、

会務に携わる会員の率が、ますます低下してしまつておそれがある。また会務活動は、時間がかつてくるのみならず、費用(実費)がかさむ可能性があり、会務を積極的に行う会員とそうでない会員との間で、不公平が生じてしまう。この不公平を少しでも是正し、会務の活性化を図り、ひいては当会の持続的発展

に資するため、今回の提案を行った、とのことであった。

①委員会委員への旅費等支給に関する規則の制定について  
これは費用の点から上記不公平を是正するものであり、支部会員等が当会会館で開催される委員会に出席する際の交通費、委員会委員が日弁連の大会その他の会議に出席する際の旅費・宿泊費、当会会員以外の者が複数出席者に含まれる会議・行事等に対する弁当費の支給等を考えているとのことである。ただし、これらの費用であれば全部支給するというのではなく、「会長が必要と認められたもの」という絞りかけられることとし、その詳細については、今後細則を制定する。執行部の試算によれば、これらの支給に必要な予算は概ね800万円程度、多くても1000万円程度であるとのことであった。

この点については、長期的に見て予算は大丈夫なのか、年度の途中で予算がなくなり資金ショートしたらどうなるのか、特に支給を認められたから参加したのにあとから削られるようなことがあつては困る、などの意見が出された。

当会と横浜国立大学の共催研修会が今年度も始まった。この研修会は、当会と同大学の包括連携協定に基づいて開催され、毎回大学教授・准教授陣が専門的知見や研究

成果を惜しみなく披露してくれる。第1回(7月22日)のテーマは、御幸聖樹准教授による「再婚禁止期間の一部違憲判決(最大判平成27年12月16日)」。民

法733条1項の再婚禁止期間のうち100日超過部分を違憲としたという結論は周知のとおりだが、①憲法24条の保障内容について、1項の趣旨に照らし「婚姻をするに

上で、再婚禁止期間のうち100日超過部分は国会にとつて違憲は明白ではなかったとして国賠法上の違法性なしとした点が重要であると解説された。

なお、懇親会等に参加する際の交際費についても支給を検討したが、委員会の反対意見が多く、また他会でも支給していない例が多いとのこと。今回は特別な場合を除き、導入を予定していないとのことであった。

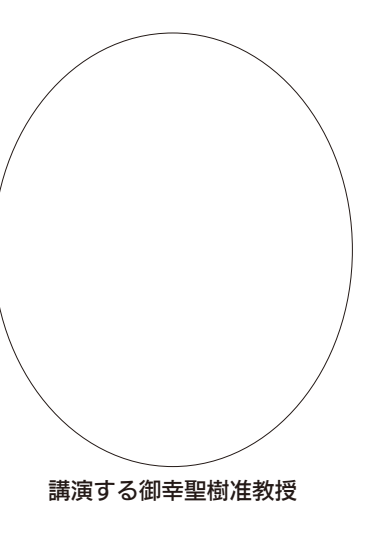
②新入会員の委員会配属時期と公益ポイント等の枠組み等について  
現状、新規登録会員は登録年度の翌々年度に

に参加してもらうこととされ、ただ公益活動・委員会活動等分担金納付義務については、既存の会員と同等に課すのは酷であることから、入会年度の翌年度は、必要な評価ポイント(公益ポイント)を通常の12ポイントの半分(6ポイント)にとどめるといふ扱いにしたい、とのことであった。

これに対しては、会務研修を受けていない者に

### 横浜国立大学との共催研修会開催

### 高度な専門性と わかりやすさの融合



講演する御幸聖樹准教授

法733条1項の再婚禁止期間のうち100日超過部分を違憲としたという結論は周知のとおりだが、①憲法24条の保障内容について、1項の趣旨に照らし「婚姻をするに

御幸准教授の講義は語り口が明快でわかりやすく、学生に大人気というのも頷けるものだった。

今年度の共催研修会は全5回。研究者であり教育者である教授たちの講義は、高度に専門的ながらわかりやすい。間接強制、近時の最高裁判例と民法改正など実務的に重要なテーマもあるうえ、普段考えないテーマについて思考を巡らせるのも楽しい。ぜひ多くの会員にこの貴重な機会を活用してほしい。

(会員) 佐野 高王 (越川 純哉)



横浜法曹懇談会

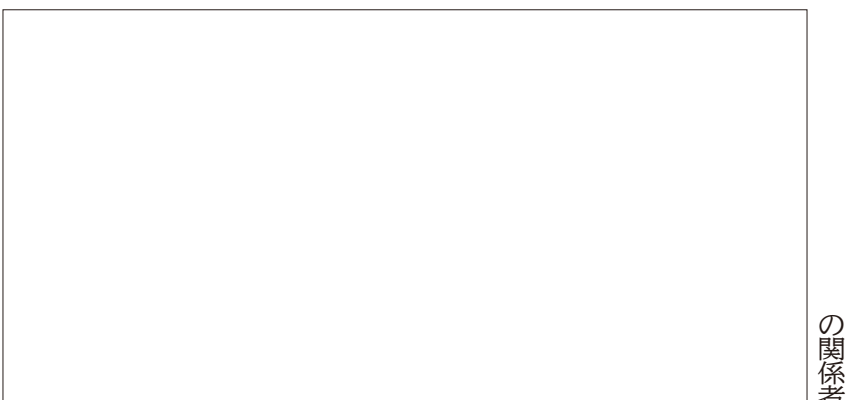
例年以上の盛り上がり



7月20日、ロイヤルパークホテル「鳳翔の間」において、木村保夫会員の日弁連副会長就任激励会、二川裕之会員の日弁連事務次長就任激励会、

7月12日、当会会館にて恒例の横浜法曹懇談会が開催された。横浜法曹懇談会は、昭和2年に横浜法曹協議会の名前で始まった会を前身とするもので、横浜地方裁判所、横浜家庭裁判所、横浜地方検察庁及び当会が毎年交代で幹事を担当して開催している。

今回は、当会が幹事を務め、宮下京介副会長の司会のもと、三浦修会長の開会挨拶に始まり、次の当番庁である横浜地裁の富田善範所長が乾杯の挨拶を行った。6月に着任したばかりの富田所長は、岡山・神戸の港町育ちのことであり、同じ港町である横浜での生



傳田弁護士(前列左から3番目)とかなパブ現役メンバー、OB、OG

最後に、高橋健一郎筆頭副会長から中締め挨拶がなされ、盛況のうちに閉会となった。(会員 飯田 信也)

～にぎやかに開催～

退任 慰労会

木村 良二

就任 激励会

木村 保夫

7月20日、ロイヤルパークホテル「鳳翔の間」において、木村保夫会員の日弁連副会長就任激励会、二川裕之会員の日弁連事務次長就任激励会、

支援センター神奈川地方事務所所長退任慰労会が、合同で開催された。

高橋会員からは、法テラス神奈川設立の経緯や法テラス神奈川所長としての今後の抱負が語られた。

木村保夫執行部時代のエピソード話を交えながらの激励の言葉、木村良二会員からは、二川会員の日弁連事務次長就任の経緯などを交えた激励の言葉、橋本吉行会員からは、高橋会員の功績・人柄などのエピソードを交えた激励の言葉がそれぞれ送られた。

また、司法研修所教官を務める岩田武司会員からは、教官の先輩にあたる左部会員の面白エピソードとともに慰労の言葉が送られ、山下光会員からは、木村良二会員へあふらぎつつあるな!と山下会員らしい慰労(?)の言葉が飛び出すなど、会は大いに盛り上がり、会場は終始笑顔に包まれていた。

最後に、高橋健一郎筆頭副会長から中締め挨拶がなされ、盛況のうちに閉会となった。(会員 飯田 信也)

約100名もの会員が出席する盛大な会となった。冒頭、三浦修会長から、各会員へ激励・慰労の言葉があった後、各会員から挨拶がなされた。木村保夫会員からは、日弁連副会長としての活動報告と今後の抱負が熱く語られた。

当会から初めて日弁連事務次長に就任した二川会員からは、日弁連事務次長への就任の経緯、具体的な活動内容の報告に加え、今後も当会から日弁連事務次長を出していきたいとの今後の当会に対する熱い思いが述べられた。

木村良二会員からは、法テラス神奈川を作り上げてきた歴代所長に対する畏敬の念が述べられた。乾杯まで時間を要したが、延命政之常議員会議長による乾杯の発声を皮切りに、会の盛り上がりが増した。

剣持京助会員からは、木村保夫執行部時代のエピソード話を交えながらの激励の言葉、木村良二会員からは、二川会員の日弁連事務次長就任の経緯などを交えた激励の言葉、橋本吉行会員からは、高橋会員の功績・人柄などのエピソードを交えた激励の言葉がそれぞれ送られた。

また、前任者から引き継ぎ後見事件に力を入れていきたいということと、当会所属時に取り組んできた法教育に新潟でも取り組んでいきたいという思いが語られた。傳田弁護士のプロフィールに学生時代にマジックをやっていた旨が記載されていたようで、来賓の多くの方が、挨拶で傳田弁護士のマジックについて触れられていたが、「学生時代以降マジックはやっていないので今はできません」とのこと、引継ぎでは残念ながら、傳田弁護士のマジックを見ることはできなかった。

佐渡から本州本土まで行くには、佐渡の両津港から新潟市の新潟港までジェットfoil(高速船)で約1時間かかる上、便数も限られており、島での生活は大変なものとなると思われるが、傳田弁護士が佐渡において活躍されることを影ながら応援していきたい。(会員 笠間 圭一郎)

かなパブ最前線\* 朱鷺のいる島佐渡での引継式

かながわパブリック法律事務所(以下、「かなパブ」という。)で約2年間弁護士としての研鑽を積んできた傳田真梨絵弁護士が、佐渡ひまわり基金法律事務所の所長に就任し、6月4日、「佐渡ひまわり基金法律事務所引継式」が、新潟県佐渡市にて行われた。

引継式には、当会から、かなパブの現役メンバー、かなパブOBの筆者の他に、安達信副会長、大谷豊公設事務所支援委員会委員長、長谷山尚城同委員会副委員長が出席した。また、山形県から神永夕貴弁護士、群馬県から小林有斗弁護士、熊本県から北條将人弁護士が出席し、全国各地からかなパブOB、OGが集まった。

また、前任者から引き継ぎ後見事件に力を入れていきたいということと、当会所属時に取り組んできた法教育に新潟でも取り組んでいきたいという思いが語られた。傳田弁護士のプロフィールに学生時代にマジックをやっていた旨が記載されていたようで、来賓の多くの方が、挨拶で傳田弁護士のマジックについて触れられていたが、「学生時代以降マジックはやっていないので今はできません」とのこと、引継ぎでは残念ながら、傳田弁護士のマジックを見ることはできなかった。



事件研修制度ははじめました

実践に勝る研修なし!

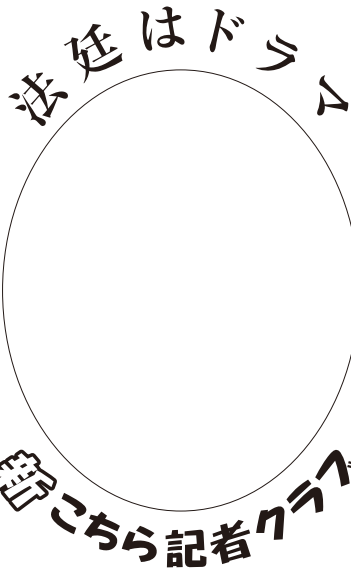
士を配属し、当該指導担当弁護士が持ち込んだ事件を共同受任により処理することによって、新人会員のOJTの機会を確保しようというものである。なお、現在は、試行段階のため、指導担当弁護士は当委員会委員を選任することとしている。

若手会員育成支援委員会では、1月より、事件研修制度の試行を開始した。同制度の内容を説明すると、弁護士登録後2年未満の即独・早独(登録後1年以内に独立)の新人会員に、指導担当弁護士を配属し、当該指導担当弁護士が持ち込んだ事件を共同受任により処理することによって、新人会員のOJTの機会を確保しようというものである。

新人会員としては、弁護士報酬の配分が気になると思うが、基本的に当事者間で決めることになるもの、当委員会では、指導担当弁護士7、指導対象弁護士3の標準割合を設定している。当委員会の委員は若手に優しい会員ばかりなので、筆者は、この標準割合に従った配分をしていただけたらいいかと信じている。

「いただきマングース」。この言葉でピンと来た人もいるだろうか。弊社の日曜劇場「99-9 刑事専門弁護士」で、人気アイドルグループ「嵐」の松本潤さんが演じた主人公の決まり文句だ。「99-9」は、全10話の平均視聴率が17.2%(ビデオリサーチ社調べ)と、好評を頂けたようだ。ドラマのあらすじは、主人公の弁護士が、独自の感性を元に検察側の主張の矛盾を見つけ、無罪を勝ち取っていくというもの。「こんなに毎週のように無罪が出ていたら、記者は大変だろうな」と少し引いた目で見ていたのは私だけだろうか。「そんな簡単にいかねえよ」と弁護士の皆様からも冷やかな声があったのでは。

しかし、私が毎回、法廷でを繰り返す弁護人。じつと被告人の目を見つめる裁判官。検察・弁護双方の「攻め方」や「守り方」は三者三様で、



だから記者は法廷内の一挙手一投足を見て記録する。記者が法廷を凝視しているのは、決して、プロレス好きの

だから記者は法廷内の一挙手一投足を見て記録する。記者が法廷を凝視しているのは、決して、プロレス好きの

理事者室 だより

激ヤセ

副会長 宮下 京介

副会長に就任して、この原稿を書いている時点でちょうど4か月が経過した。その間、一番多く言われたのが「痩せたねー」「大丈夫?」という言葉である。中でも理事者の激務のために痩せた

減量の苦しみは特に感

にいたって、この原稿を書き終えようとしていたところ、上司から異動の内示を伝える電話がかかってきた。どうやら9月から東京地裁・地検の取材を担当させて頂くらしい。

この文章を書き終えようとしていたところ、上司から異動の内示を伝える電話がかかってきた。どうやら9月から東京地裁・地検の取材を担当させて頂くらしい。

常議員会

川崎支部の団結力?

会員 高木 亮二 (55期)

昨年度から川崎支部の副支部長を務めている関係で、4月から常議員となった。最初の試練はやはり選挙であろう。川崎支部の常議員候補者は、支部総会決議を経て推薦されている。しかも私は支部執行部幹。落選は非常に恥ずかしい。だが、川崎支部会員の団結力は強い。結果的には、支部会員の皆様から必要以上のご支援をいただき、無事に当選させていただいた。

そのような過程を経て常議員になった以上は、毎回出席して議論に参加するのは当然の務めであると考えている。先日開かれた第5回常議員会の第4号議案(相談担当者の地域性配慮)は、議案が可決となれば川崎支部会員に与える影響は極めて大きい。事前情報では、他支部と本部は賛成で、川崎支部のみが反対という不利な状況である。川崎支部選出常議員は、前日に全

員集合して作戦会議を行い、当日に臨んだ。本議案の担当副会長は、皮肉なことに、川崎支部選出の種村副会長であった。まずは私が最初に反対意見を述べつつ理事者に質問を投げかけた。他の常議員も次々と質問を投げかけた。議論は長時間に及んだが、川崎支部選出の常議員が、同じく川崎支部選出の副会長を質問攻めにするという構図は非常に滑稽であった。結果は賛成20、反対11、棄権1で、惜しくも本議案は可決された。川崎支部の団結力を示すことができたのか否かは皆様がご判断にお任せするが、議論に参加するという最低限の務めは果たしたと思う。

神奈川弁護士会 関内法律相談センター
電話/045-211-7700 予約受付時間/平日9:30~17:00
◆交通事故相談
相談時間 30分以内
月・金 13:15~15:45
火・水・木 9:15~11:45、13:15~15:45
相談料金 無料
◆交通事故による高次脳機能障害相談
相談時間 50分以内
第2・第4水曜 13:15~15:45
相談料金 無料
◆子どもの人権相談
相談時間 45分以内
木 13:15~16:15
相談料金 無料
◆外国人法律相談
相談時間 60分以内
第1・第3水曜 13:15~16:15
相談料金 7,500円(税込)
◆働く人の法律相談
相談時間 45分以内
月・第2・第4水曜 13:15~14:45
相談料金 7,500円(税込)
◆消費者被害相談
相談時間 45分以内
金・第2・第4火曜 13:15~16:15
相談料金 無料
◆インターネット予約はひまわり相談ネットから
◆みなとみらい線 日本大通り駅1番出口から徒歩1分
◆JR京浜東北線 関内駅南口から徒歩10分
◆地下鉄 関内駅1番出口から徒歩10分





### 法曹テニス

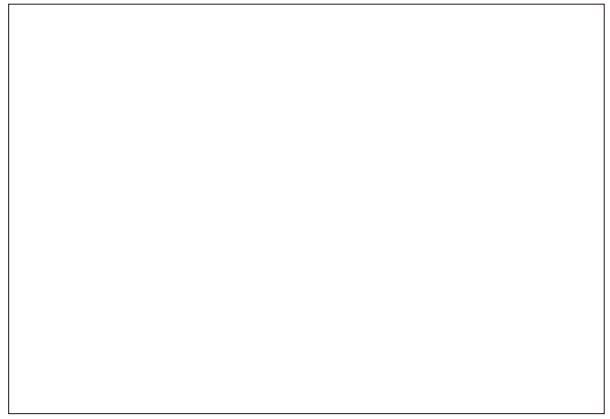
## 第一東京弁護士会に大差で勝利!

横浜法曹ゴルフ会は7月8日、9日に北海道にて恒例の夏合宿を行った。この2日間では7月の月例会のみならず、過去1年間の月例会優勝者

### …… 横浜法曹ゴルフ会 夏合宿 ……

## 「大接戦を制して勝ったのは……?」

名門コースで大接戦の面々



で争われる年間王者決定戦「取切戦」が行われる。初日は毎年ANAオーブン開催の名門札幌ゴルフ倶楽部輪厚コース。北海道らしい白樺に囲まれる美しくも戦略的なコースは日本を代表するコース設計者井上誠一によるもの。戦略的なコースと微妙な起伏のグリーンに一同痺れるゴルフが続く。初日終わってみれば、取切戦参加者4名の中で筆者が、元裁判官の田中治会員、弁護士ゴルフファ

の月例会のみならず、過去1年間の月例会優勝者に僅か1打差を付けて

た。この2日間では7月の月例会のみならず、過去1年間の月例会優勝者に僅か1打差を付けて

7月16日、17日、横浜法曹テニスクラブ恒例の合宿が河口湖のフジプレミアムリゾートで行われた。同合宿は、第一東京

弁護士会との対抗戦も兼ねており、今年には家族等も含めて50名以上の参加があった。

開催場所であるフジプレミアムリゾートは、富士山の麓の自然に囲まれた避暑地であり、宿泊施設、テニスコートも緑に囲まれ、素晴らしい環境の下、テニスができる。筆者は、昨年から本合宿

に参加して

り、今年も非常に楽しみにしていた。

例年は、初日に練習試合、2日目に本番の対抗戦という流れになるが、今年

は、天候の関係で、初日から対抗戦を実施することになった。試合形式は、全てダブルスで、

熱戦を繰り広げた面々

全体の勝敗数

リード、若手?の中で実力随一の武藤一久会員が2打差という大混戦となった。

この日のためにハンデを温存してきたベテラン勢を中心とする月例会も激戦となり、トップに北田幸三会員、石黒康仁会員、石井誠会員の3名が同スコアという近年稀に見る接戦となった。

2日目は筆者が夏合宿に初参加した平成16年以来的のラウンドとなったアイランドゴルフリゾート御前水。名前の通りリゾート感溢れるコースとは言え、多くの池が待ち構えており決して易くはない。

取切戦は初日にリードした筆者がスタートから絶好調。パー、バーディとスコアをまとめて差を広げ、当会前会長である竹森裕子会員より勝者に贈られる会長杯がちらつき、カナ弁新聞に自画自賛の記事を書かなきゃいけないなあ、などと下らぬ考えが頭を支配する。

ところが、前半の上がり2ホールで実力者井上会員が連続バーディを奪ったことで突然力みが襲う。気が付けば後半最初のロングで10を叩くなど急降下。なぜか同時に武藤会員も3連続ダブルボギー、2人揃って自滅終了となった。

このまま井上会員が会長杯獲得か?と思ったところ、左右広角打法で自滅する若手を横目に、淡々とフェアウェイキープの落ち着いたゴルフを展開していた田中会員も好スコアであることが判明。16ホール目のショートホールではティショットをバンカーに入れ、2打目は何とかグリーンオンするも10メートル以上のロングパットが残り

さめた。同試合は、2日目の一番最初の試合というところもあり、大変な盛り上がりを見せ、ポイントが終るごとに大きな歓声が上がっていた。

試合の最終的な勝敗としては、1日目9勝2敗、2日目9勝4敗とし、結果として当会が18勝6敗と大差で第一東京弁護士会に勝利する結果となった。

今回の合宿のように弁護士会を跨いでベテラン会員から若手会員までが、泊りがけの合宿をするという機会は多くはない。懇親会とテニスを通じて、交流を深めることができ、充実した合宿となった。

(会員 加藤 尚敬)

## 囲碁大会 税理士会との対抗戦

7月9日当会会館において、東京地方税理士会横浜南支部、横浜中央支部、戸塚支部に所属有志の税理士と、当会の会員及び事務局による、囲碁大会が開催されました。

当会からは、三浦修会長、野村正勝会員、鈴木質会員、柴野真也会員、佐藤利行会員、榎本吾郎会員、稲葉翔会員、勝本広大会員、事務局の三浦隆志さん、元事務局の荒樋千穂さん、筆者の11名が参加しました。

対局が始まると、皆さん碁盤と碁石を見つめ、集中して黙々と打たれていました。囲碁という共通話題があるだけで、初対面同士でも、年齢差があっても、すぐに打ち解け、大会後の懇親会も大盛況でした。

近時、法曹ゴルフには60代若手会員も入会しており、年齢や経験を問わずゴルフ好きの会員は大歓迎である。興味のある会員は是非ご入会を!

盤上に火花を散らした面々

税理士会との対抗戦は、毎年2回開催されており、これまで、横浜南支部の税理士の参加であった

囲碁に興味を持っていただける皆様、私たちと一緒に囲碁を打ちませんか?

### 編集後記

澤田 美穂子

自宅でもトマトやキュウリを栽培しています。家庭菜園といわれるものですが、これがなかなか厄介なもので、毎年続けて同じ種類の野菜を植えるといわゆる連作障害が生じます。水の管理や肥料の追加といった日常の管理を怠るとすぐに葉がしおれてしまいます。それでも、家庭菜園がやめられないのは、「結果」という結果を伴うからです。手軽に始められる趣味ですので皆さんも是非挑戦してみてくださいいかがでしょうか。

千歳 博信  
大河内万紀子  
三橋 潔  
奥園龍太郎  
越川 純哉  
滝島 広子